

新型コロナウイルス感染防止・学校再開ガイドライン

【2020.05.07～ 富岡市立西中学校】

はじめに

本ガイドラインは、西中学校において新型コロナウイルス感染防止を徹底するために、教育課程や授業、学校施設の管理等について感染防止対策を明確にするために策定する。

本ガイドラインに沿って、課程や学校、地域が連携して感染防止に取り組めるようにする。また、作成にあたって、文部科学省、群馬県教育委員会、富岡市教育委員会、県保健福祉事務所からの通知・資料、本校学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）からの助言等の考えに基づいて策定する。

1 感染防止対策の基本的な考え

基本的な感染症対策を次の5つのポイントを踏まえ、取り組む。

- (1) 【感染源】を絶つこと
- (2) 【感染経路】を絶つこと
- (3) 【抵抗力】を高めること
- (4) 【集団感染^{*1}リスクの徹底回避】に努めること
- (5) 感染防止・感染発生時の【組織的対応】に努めること

*1 集団感染（クラスター）は、3密^{*2}の条件がそろう場所でリスクが高い

*2 3密とは①換気の悪い密閉空間<密閉> ②多数が集まる密集場所<密集> ③間近で会話や発声をする密接場面<密接>

2 感染防止に必要な基本的な行動

- (1) 感染源を絶つこと
 - ① 毎朝の検温 → 37℃以上の場合は家で様子を見る。
 - ② 体調チェック → 風邪症状の場合は家で様子を見る。
- (2) 感染経路を絶つこと
 - ① 手洗い → ウイルスを除去
 - ② 咳エチケット → マスクの着用
 - ③ 環境衛生の保持 → ドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒による清掃、換気
- (3) 抵抗力を高めること
 - ① 十分な睡眠、バランスの取れた食事
 - ② 適度な運動によるストレスの緩和
- (4) その他
 - ① 水分補給（熱中症リスクの予防も兼ねる）
 - ② ハンカチやタオル、ティッシュ、マスク等を必ずもつ
 - ③ 目や鼻、口等ウイルスが侵入しやすい場所をできるだけ触らない

3 家庭で実践する基本的な対応行動・・・保護者の協力をお願いします

- (1) 朝の健康チェック（検温と体調確認） → 健康チェックカードへ記入
- (2) 37℃以上は登校せず、家で様子を見る【重要：欠席扱いにしない】
- (3) 学校への欠席連絡や相談 西中学校：62-2017

4 登下校するときの基本的な行動・・・生徒による主体的な感染防止行動

- (1) マスクの着用、水分補給用の水筒、ハンカチやタオル、ティッシュを持参する
- (2) 密にならないように登下校する
- (3) 飛沫感染防止のため、大声での会話を控える
- (4) 各学年の玄関が密集している場合は、1列に並んで距離を保つ

5 登校直後の健康チェック

- (1) 各学年の玄関で、健康チェックカードの回収
- (2) 37℃未満であることの確認
- (3) 発熱・体調不良が認められる場合は、その場で検温または帰宅させる
- (4) 登校直後に手洗いを徹底する

6 学校生活での留意点

- (1) マスク着用
- (2) 教室に入る前に必ず手洗いをする（教室内にウイルスを持ち込まない努力のために）
- (3) 机の間隔を1～2m離す
- (4) 対話形式、グループ形式の学習方式はとらない
- (5) 常に換気に留意する
- (6) ドアノブなど大勢が触れる場所の消毒

7 登校後、授業中に体調不良になったときの対応

- (1) 体調不良の訴えがあったらすぐに「検温」する
- (2) 発熱や咳、風邪症状があったら早退させる
- (3) 早退する生徒は、保健室となりの小会議室で待機させる
- (4) 早退した生徒の在籍する学級は、必要に応じて全員の検温を実施

8 感染者（疑いを含む）及び濃厚接触者が出た場合の対応

- (1) 関係機関の指示を仰ぎ、適切に対応する
- (2) 生徒の家族等に感染者が出た場合は、濃厚接触者とみなし、原則14日間の出席停止
- (3) 生徒または教職員に感染者が出た場合は、原則14日間の学校閉鎖

9 その他

- (1) 3つの感染（体への感染、心理的感染、社会的感染）から自他を守る指導の徹底
- (2) 心身の健康を回復し、新しい生活様式を確立して、明るい未来を築く努力をする